

第3章 区計画

1 区計画の位置づけと役割

区計画は、各地区に共通する課題や、地区だけでは解決できない課題に対して、地区の取組を支援するための計画です。

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民・活動団体・関係機関等と協働して地区の多様な課題に対して取り組んでいきます。

2 具体的取組

区計画は、地区別計画と同様に、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」の基本理念を実現するために、3つの推進の柱に沿って、5年間で特に力を入れることを重点項目に定め、推進していきます。

また、重点項目ごとに示す行動計画に基づき、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが行う具体的取組は、毎年度「事業計画」として明らかにし、進捗状況を把握し、実施結果を公表すると共に、次年度以降の取組に活かします。

基本理念

支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉

【目指すまちのイメージ】

- 1 子どもが元気に友達と遊んでいる姿
- 2 地域全体で楽しく子育てをしている姿
- 3 地域に暮らす誰もが、生きがいをもっている姿
- 4 自ら主体的に健康づくりに取り組んでいる姿
- 5 必要な時には周りの助けを得て、誰もが安心して暮らしている姿
- 6 日頃のご近所付き合いが防災や防犯にもつながっている姿
- 7 困った時に「お互いさま」の気持ちで助け合える姿
- 8 孤立しがちな人もまわりとつながる姿

推進の柱1 健やかに過ごせるまち

- 重点項目1 健康寿命を延ばすための健康づくりを進める
- 重点項目2 安心して暮らし続けられる環境をつくる

推進の柱2 人と人、活動と活動のつながりがあるまち

- 重点項目1 地域の中でより多くの人との交流を進める
- 重点項目2 活動のネットワークと連携を強化する

推進の柱3 地域活動への参加がすすむまち

- 重点項目1 地域活動の担い手を養成する
- 重点項目2 地域の活動に関心を持つ人を増やす

推進の柱 1

健やかに過ごせるまち

健康であることは、自分らしくいきいきと暮らすために重要な要素の一つであり、心身の健康は、大きな関心のあるテーマといえます。

健康な心身をつくるためには、より良い生活習慣をつくることが重要です。特に、子どもが健やかに育つ環境をつくることや、体力の低下や認知機能の低下といった加齢に伴う心身の変化についても正しく理解した上で、予防等を行っていくことが大切です。

そのためには、気軽に健康づくりを始められるようなきっかけづくりや、始めた活動を継続しやすくなるように工夫していくことが大切です。さらに、サポートが必要になった時に、気軽に相談できること、適切な相談や支援が受けられるような仕組みを作ることが必要です。

この柱では、自分自身や家族が、心も体も健やかな状態で自立した生活が送れること、さらに、健康づくりをきっかけに地域での仲間づくりや様々な活動につなげられることを目指します。

また、生活上で気になることや困りごとがある時には、気軽に相談し、必要なときには周りの助けが得られるよう、窓口体制や支援体制の充実に向けた取組を進めます。

重点項目 1 健康寿命を延ばすための健康づくりを進める

- 1 それぞれの年代に応じた健康づくり
- 2 介護予防の推進
- 3 認知症の予防・早期発見

重点項目 2 安心して暮らし続けられる環境をつくる

- 1 利用しやすい相談窓口体制の推進
- 2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援
- 3 住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みづくり

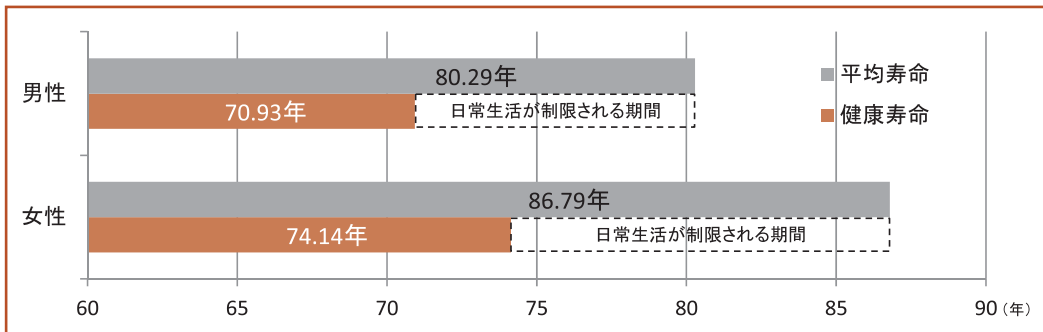
重点項目1

健康寿命を延ばすための健康づくりを進める

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。いつまでも健康的で自立した生活を送るためには、平均寿命だけでなく健康寿命を延ばすことが必要です。

また、要介護認定者のうち、認知症等により日常生活に支障をきたすような症状・行動があるとみなされる人の割合が半数以上を超えることから、認知症対策を含めた介護予防を推進していくことが重要です。

【横浜市の平均寿命と健康寿命】 資料：厚生労働省（平成22年）



行動計画

1 それぞれの年代に応じた健康づくり

- 「よこはまウォーキングポイント事業」(※)と連動しながら、ウォーキングをはじめとした運動を日常生活の中で習慣化できる区民を増やします。
(※よこはまウォーキングポイント事業：40歳以上の市民の方に、歩数計を持って楽しみながら健康づくりを進めていただく事業です。)
- 「バランスよく食べる」「塩分少なめ」「野菜たっぷり」の食習慣づくりを進めます。
- 禁煙活動を推進するとともに、子どもの喫煙防止教育を進めます。
- 子どもの頃から定期的に歯と口腔の健康チェックを行い、虫歯予防、歯周病予防に取り組みます。
- 死因の第1位であるがんについて、がん検診を上手に活用して、早期発見・治療に努める区民を増やします。

2 介護予防の推進

- 元気なうちから介護予防に取り組む区民を増やすため、講演会やイベントの実施等を通じた普及啓発を図ります。
- ロコモティブシンドローム（※）の予防を呼びかけ、その防止を実践する区民を増やします。
（※ロコモティブシンドローム：骨や関節、筋肉などの運動器の障害が移動能力を低下させてしまい要介護になる危険の高い状態をいいます。）
- 健康長寿を目指して、その大切さに気づき、健康づくりを実践するための講座の実施や、グループ活動への支援を行います。

3 認知症の予防・早期発見

- 認知症の正しい理解、予防のための生活習慣についての啓発を進めていきます。
- 認知症の予防活動を地域で広める活動を行う、脳若返り隊を養成し、活動を支援します。
- 認知症の早期対応のため、専門医等による相談対応を行います。

コラム

健康寿命を延ばすためのより良い生活習慣



生活習慣は、年齢や就学・就業の有無などに大きく影響を受けます。横浜市では、第2期健康横浜21（計画期間 平成25年度～34年度）を策定し、3つのライフステージに分けて行動目標を設定しています。

- ①育ち・学びの世代（乳幼児期～青年期） ②働き・子育て世代（成人期） ③^{みの}悠りの世代（高齢期）
一度にすべての目標を目指すことは難しくても、まずはあなた自身ができそうなことから、実践してみませんか。

行動目標				
	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)	働き・子育て世代 (成人期)	悠りの世代 (高齢期)	
生活習慣の改善	食生活	3食しっかり食べる	野菜たっぷり・塩分少なめ バランス良く食べる	
	歯・口腔	しっかり歯で食後は歯磨き	定期的にご自身の「口から食べる」を維持する 定期的に歯のチェック	
	喫煙・飲酒	受動喫煙を避ける	禁煙にチャレンジ お酒は適量	
	運動	毎日楽しくからだを動かす	あと1,000歩、歩く 定期的な運動をする	歩く・外出する
	休養・こころ	早寝・早起き	睡眠をとってしっかり休養	
生活習慣病の重症化予防		定期的ながん検診を受ける 1年に1回特定検診を受ける		

資料：第2期
健康横浜21

重点項目 2

安心して暮らし続けられる環境をつくる

生活上の困りごとを気軽に相談できる窓口は増えていますが、相談内容は多様化、複雑化しています。そのため、相談対応能力の向上や関係機関の連携はもちろんのこと、公的・専門的なサービスを希望する人が必要な情報を得られるよう、効果的に情報を提供発信することが必要です。

また、安心して地域で暮らせるよう、相談を待つだけでなく、公的機関が積極的にアプローチし、制度などの積極的な活用を推進して、適切な支援につなげられるような環境づくりを進めることも必要です。

併せて、今後のさらなる高齢化を見据え、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、介護保険制度を中心とした医療・介護などの様々なサービスを利用できる仕組みづくりを進めることが重要です。

行動計画

1 利用しやすい相談窓口体制の推進

- より多くの場所で専門的な相談を受け止める体制づくりや相談窓口の周知を進めます。
- 様々な相談に対応できるよう、関係機関の職員等を対象とした研修会等を開催し、相談対応者の対応能力の向上を図ります。
- 公的サービスの相談だけでなく、様々なニーズに対応できるよう、インフォーマルサポート（※）やボランティア活動等のサービスの仕組みづくりを進めます。（※インフォーマルサポート：ここでは、公的な「福祉サービス」だけではなく、日常の見守りや声かけ、家事や送迎の援助など、身近な生活課題を解決するための取組のことを指します。）

2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援

- 養育者が安心して子育てできるよう、母子健康手帳交付や、乳幼児健診等の機会を活用し、適切な支援につなげます。
- 養育者の多様な保育・教育ニーズに対してきめ細かな相談、情報提供等を行います。
- 新入生とその保護者が小学校入学による生活や環境の変化にスムーズになじめるよう、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ等の相互連携をさらに進めていきます。
- 孤立や疾病等による育児不安から児童虐待につながるリスクを減らし、有効な支援につなげるために、広報や講演会等による啓発を進めていきます。

3 住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みづくり

- 高齢者や要介護者が在宅で継続的な医療・介護を受けることができる仕組みづくりを進めます。
- 地域に暮らす高齢者等が孤立せず、必要な支援を受けられるよう、見守り事業や相談等を行います。
- 認知症など的高齢者を介護する人が孤立しないよう、介護者の集い等を行います。
- 経済困窮等、生活していくことが困難になっている人に、継続的な生活の安定・自立を目指した支援を行います。
- 認知症高齢者や障害者等の財産を守る権利擁護や成年後見（※）等の理解を進め、制度の活用を推進します。
（※成年後見：認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の権利を守り、支援する制度です。）
- 障害者・高齢者への虐待の早期発見・対応ができるよう区民への啓発を進めるとともに、発見時やその後の適切な対応ができるよう、関係機関と綿密に連携します。

コラム



権利擁護事業

認知症のために判断能力の低下した高齢者が、悪質商法で高額な商品を買わされる事例が多発しています。皆さんの身近に困っている人はいませんか？

成年後見制度は、認知症や障害で判断力が不十分になった人が、日常生活の中でいろいろな契約や手続をする時に、本人に代わって手助けする制度です。

この制度を利用するには、家庭裁判所への申し立ての手続が必要です。区役所・地域ケアプラザ（地域包括支援センター）・区社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。



コラム



生活困窮者自立支援制度

平成27年4月1日から生活困窮者自立支援制度が、最後のセーフティネットの生活保護相談と同じ窓口で新しく始まりました。経済的に困窮する状況の多くには、背景に、借金やリストラ・倒産・失業、ひきこもりによる長期無業、病気や障害、家族関係の悪化・DVなどの問題が複雑に絡み合っています。相談を受ける中で、何に困って、何が原因なのか、どうすれば解決していけるのかを、本人と一緒に考えて、自立に向けてのプランを作成していく「伴走型」の支援制度です。そのためには、その方の必要性に応じて地域にある社会資源（社会福祉協議会、地域ケアプラザ等）や市民活動団体・グループの方々とも連携し、地域のつながりをも活かした生活再建をお手伝いしていきます。地域社会の中でその人らしい尊厳のある生活を続けていくことこそが、本人の「自立」につながるものだと考えているのです。

生活困窮者自立支援制度の案内は、区内各地域ケアプラザにもあります。

放課後児童育成事業

小学生が放課後を楽しく安全に過ごせる場所として、3つの施設があります。各小学校に設置されている「放課後キッズクラブ（キッズ）」または「はまっ子ふれあいスクール（はまっ子）」と、地域で運営されている「放課後児童クラブ（いわゆる「学童保育」）」です。

キッズは、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供し、はまっ子は、異年齢児間の交流を通じて児童の創造性、自主性、社会性を養う放課後の居場所を提供しています。放課後児童クラブは、就労等の理由で、昼間保護者がいない子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすための居場所を提供するなど、それぞれの施設が特色を持って運営しています。

横浜市ではこれまで、保育所待機児童解消に積極的に取り組んできましたが、小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる状況（いわゆる「小1の壁」）が課題となっています。

このため、平成31年度までに全小学校のはまっ子をキッズに転換するとともに、放課後児童クラブへの支援を推進していきます。



推進の柱2

人と人、活動と活動のつながりがあるまち

いつまでも住み続けたいと思えるまちになるためには、地域に顔見知りがいること、共に活動する仲間がいることが大切です。地域での支え合いには、「近所でのあいさつ・声かけ」「近所での普段からの付き合い」が重要であるという声が多いことから、ご近所の力の大切さは多くの人が意識しています。

また、地域の中には様々な人が住んでいます。日頃の生活の中では関わりのない人であっても、必要なときにお互いに助け合うためには、誰もが同じ地域で暮らす仲間という意識を育むことが必要です。

さらに、区内には保健・医療・福祉・介護の関係機関があり、自らの活動の活性化等のため、各機関の特色を活かした取組を行っています。

この柱では、年齢や立場に関係なくいろいろな人と交流し、仲間をつくること、さらに関係機関同士がつながり、課題解決に向けた検討を進め、活動の活性化を図ることを目指します。

また、誰もが地域に住む仲間として「困ったときはお互いさま」の気持ちを持ち、助け上手・助けられ上手になれるよう、日頃からのつながりづくりを進めます。つながりは、地域の共助の力を高めるだけでなく、まちの防災・防犯活動を進めるうえでも大きな力を発揮するものです。

重点項目1 地域の中でより多くの人との交流を進める

- 1 様々な人との交流の推進
- 2 サポートが必要な人への理解の推進

重点項目2 活動のネットワークと連携を強化する

- 1 共通課題の解決に向けた取組の推進

重点項目1

地域の中でより多くの人との交流を進める

誰もが同じ地域で暮らす仲間という意識を持てるようにするには、交流し、お互いを知ることが第一歩です。そのために、楽しみながら多くの人と触れ合える機会や、日頃関わりの少ない人について学習・交流できるような機会を設けます。

また、生活の中で暮らしにくさを感じている人がいることを理解し、地域全体でどのようにサポートできるかを考えることも重要です。日頃からの交流や理解を進めることで、必要な時に助ける・助けられる関係づくりを進めます。

行動計画

1 様々な人との交流の推進

- 「参加者が一緒に楽しむ」ことを目的に、障害児・者と中学生・高校生、青少年指導員、民生委員・児童委員等との交流を進めるため、「ふれあい“ザ”いずみ軽スポーツ大会」の開催を支援します。
- 小・中・高校生や保護者に対し、乳幼児や高齢者、障害者についての学習・体験をしてもらう機会を提供し、理解を進めるための機会を企画・実施します。
- 施設などでの誰もが参加できるお祭りのような場で、活動グループを知ってもらうための機会を設け、活動グループと地域住民の交流を進めます。

2 サポートが必要な人への理解の推進

- 子育て世代が不安や悩みを抱えながら子育てをしている実情を理解し、周囲からのサポートを進めるためのきっかけとなるよう講座を開催する等、働きかけを進めます。
- 障害児・者や家族が感じる、生活上支障があることを知り、周囲ができるサポートを考えるきっかけとなる講座の開催等普及啓発を行います。
- 障害児・者への理解を深めるきっかけづくりの場として、障害児・者団体、障害福祉施設、地域作業所による自主製品販売支援の継続、業務依頼を行います。
- 障害児・者の余暇支援と、一緒に活動するボランティアの育成を行います。
- 認知症高齢者を理解し、支える認知症サポーターの養成と活動支援を行います。

重点項目2

活動のネットワークと連携を強化する

泉区は、地域で気軽に参加できるサロン等の活動グループや、福祉施設が数多くあり、それぞれの活動が活発であることが特色です。その場に多くの方が集い、アイデアやヒントを出し合うことで活動を活性化することや、いろいろな人々との交流を進めることが重要です。

また、保健・医療・福祉・介護分野の関係機関との連携を強化し、区域で共通する課題を整理し解決していくための取組を進めることが必要です。

行動計画

1 共通課題の解決に向けた取組の推進

○同じ分野で活動している地域の活動グループや関係機関等による連絡会議を開催し、共通する区域の課題を整理しながら、解決方法を検討します。

○子どもの育ちや親の不安を支えていくための子育て課題を多様な視点から解決するため、子育て支援ネットワークによる関係機関との連携を進めていきます。

○地域の様々な団体や民間企業等と協働し、当事者の社会参加・自己実現を進めている泉区障害福祉自立支援協議会（※）を支援します。

（※泉区障害福祉自立支援協議会：泉区内の障害者団体や障害福祉サービス事業所などで構成された、障害者関係団体等の連携強化を目的とした団体です。）

○高齢者の自立を支援し、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するため、地域ケア会議を開催して個別ケースの課題分析等を積み上げ、地域の課題を把握することで、課題解決のために必要な地域資源の開発・地域づくり・市の政策への反映等につなげていきます。

コラム



ふれあい“ザ”いずみ軽スポーツ大会

「ふれあい“ザ”いずみ軽スポーツ大会」は、中学生から大学生までの学生ボランティアと障害のある方が軽スポーツを一緒に楽しみ、交流し、相互理解を深めることを目的に毎年開催されています。この大会は、区内の障害者をはじめ、障害福祉サービス事業所、青少年指導員、民生委員・児童委員、中学校長会の皆様が構成された実行委員会が運営しています。年々規模が拡大し、現在では区内の一大イベントとなっています。

24回目を迎えた平成27年度はおおよそ1,500名の区民の皆様が参加し、軽スポーツに加えて、横浜を拠点にしているプロバスケットボールチーム 横浜ビー・コルセアーズのチアリーダーズ B-ROSE により制作されたオリジナルのダンスを参加者全員で踊りました。

泉区障害福祉自立支援協議会

泉区障害福祉自立支援協議会（以下 協議会）は、障害福祉分野を取り巻く地域課題の解決や障害福祉サービス事業所等のネットワークの構築を目的に、平成18年11月に設置されました。

地域活動ホームかがやきと区役所が事務局となり、約70の障害児・者に関する機関および当事者が参加して、障害児・者の福祉に関する会議、研修、余暇活動支援など様々な活動に取り組んでいます。

平成27年度は横浜市水道局と協働し、協議会に参加している事業所が運営する5つのカフェで、8月1日の「水の日」からの2か月間、水源林の大切さについてPR 活動を行うとともに、横浜市の水源地の1つである「道志の森」の特産物を使用した特別メニューの販売などを行いました。

子育てネットワーク支援事業

家族のあり方が多様化する中で、子育て家庭のニーズも多様化しており、様々なニーズに対応するためには、地域で子育て支援に関わる関係機関、団体、活動者間のネットワークづくりや担い手の育成等が必要となっています。

泉区では、区全体での現状共有と課題解決の推進を目的とした「泉区子育て支援ネットワーク連絡会」と、より身近な地域での実態把握ときめ細かな対応、顔の見える関係づくりを目的とした「エリア別子育て支援ネットワーク連絡会」（地域ケアプラザエリアごとに開催）が車の両輪となり、ひとりひとりの子どもの育ちと親を支えていくためにどのような支援が必要なのか、子育て支援機関・団体・地域と行政で情報を共有し、課題解決に向けた検討を行い、活動を進めています。

また、「子育てサロン」を開催する地域ボランティアや、「親子サークル」のリーダーを対象とする連絡会・研修会を開催し、活動の担い手に対するサポートの充実に取り組んでいます。



推進の柱 3

地域活動への参加がすすむまち

泉区全体で見ると、「地域活動・ボランティア活動に参加している人」の割合はあまり多くない一方、「きっかけがあれば参加する」と考えている人がいます。この人たちが、参加したいと思えるようなきっかけづくりが重要です。多くの人々が地域活動に参加できるようになるための働きかけとしては、「参加に必要な情報の提供（場所・内容等）」、「親しい人に誘われるなどのきっかけ」、「体験会など、初めての人が参加しやすくなる工夫」が必要という答えが多くありました。

一方、受け入れる側も活動する人へ望むことがあり、双方の要望をうまくコーディネートすることが必要です。また、担い手の育成は地域だけでできるものではありません。区全体として、きっかけづくりのための講座等の開催、新たなグループの立ち上げの支援等の仕組みをつくる必要があります。

この柱では、活動に関心を持つきっかけをつくり、参加してみたいという気持ちを多くの方に持っていただけるよう、一人ひとりの持つ知識や経験を最大限活かす・暮らしているまちへの関心を高める・人材をしっかり育成し、活動を継続・発展させるといった視点を持ちながら、取組を進めます。

地域活動に積極的に参加して人とのつながりを持つ人は、活動していない人と比べて健康で自立した生活を長く続けられるという調査結果もあります。地域の活動に参加することは、地域の活性化だけではなく、自身の健康づくりにもつながります。

重点項目 1 地域活動の担い手を養成する

- 1 新たな担い手の育成
- 2 担い手と地域活動のコーディネート
- 3 活動が継続するための支援

重点項目 2 地域の活動に関心を持つ人を増やす

- 1 地域情報や活動に関する情報発信
- 2 地域を知るきっかけづくり

重点項目 1	地域活動の担い手を養成する
<p>多くの地域では、担い手が固定化・高齢化していることから、担い手は幅広い世代が必要です。特に仕事のリタイア前から地域の活動に関心を持ち、地域活動にスムーズに参加できるよう、担い手の育成やコーディネートを行うことが重要です。</p> <p>また、既存の活動グループが継続し、より発展するためのサポートや、新たに立ち上がろうとしている活動グループが自主的に活動していけるようなサポートが必要です。</p>	
行動計画	
<h3>1 新たな担い手の育成</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域での新たな担い手を育成するため、これから地域に戻る世代（50～60代）を対象とした講座を開催します。 ○趣味を楽しむことや、仕事で得たスキルを活かした活動が始められるような講座を開催し、地域で仲間と一緒に楽しむ機会を設けます。 ○障害者の理解と活動のサポートをする担い手の育成として、ボランティア講座を実施します。 ○社会福祉施設や事業所の利用者が、地域活動に参加したり関わったりすることができるように取り組みます。 	
<h3>2 担い手と地域活動のコーディネート</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域デビュー講座や担い手育成の講座を修了した人が、地域で活動している団体や活動グループに参加できるようコーディネートします。 ○地域で行われている活動をまとめ、活動の参考となるよう、情報を整理し、提供します。 	

3 活動が継続するための支援

- 地域の活動グループへの相談・助言をはじめとする運営面での支援を行います。
- 地域の活動グループの運営のための研修会を企画・実施します。
- 現在活動している人が地域の中心となり、より一層活躍できるよう、様々な地域の課題を協力し合いながら解決する力を身に付けるための講座を開催します。
- 各種講座の終了後に自主活動のグループ化につながるよう、活動グループの立ち上げや、運営方法等の支援を行います。

コラム



元気づくりステーション事業

高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活を送ることができるよう、身近な地域で気軽に介護予防のグループ活動に取り組んでいくことが大切です。そこで、市内在住の高齢者の介護予防グループの立ち上げなどを支援しています。

下和泉地区では、ボランティア9名と麻雀初心者20名が元気づくりステーション「下和泉健康麻雀クラブ」として平成27年5月に活動を開始しました。毎月2回、下和泉地域ケアプラザで健康麻雀・健康体操等を中心に「健康麻雀を楽しむ・健康増進・認知症予防・会員相互の親睦」の4つを目的として楽しく活動中です。半数以上の方が皆勤賞で「新しく覚えるのは大変だけど、楽しいです」との声が聞かれます。

元気づくりステーションについては、区役所・地域ケアプラザ（地域包括支援センター）にお問い合わせ下さい。



コラム



泉区ボランティアセンター

泉区ボランティアセンター（以下、「ボラセン」）は、支援が必要な高齢者、障害者、子育て中の家族等からの依頼に基づいて、登録されているボランティア（団体含む）の紹介を行い、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるようお手伝いをしています。

ボラセンの活用例を紹介します。子どもが区内小学校の個別支援学級へ通う際、付添いが必要な子どもがいます。家族が付き添えばよいのですが、その通学時間にもう一人の子どもを幼稚園に送る必要があるなどによって、通学に付き添えない場合があります。子どもの通学のことで困っているとの相談がボラセンにあると、ボラセンでは登録しているボランティアに連絡します。そして、いろいろな条件を確認し、本人や家族、ボランティア、関係者（担任の先生等含む）が打合せた上で、通学の付き添いを何度か試しながら、最終的には、その子どもにボランティアが付き添い、通学支援をしていきます。

今後ますます高齢化が進み、これまで以上に支援が必要な高齢者等を地域で支えていくために、活動グループや個人の担い手の育成、発掘が求められます。そうしたニーズにしっかり応えていくための新しい取組も考えています。今後、より必要とされる地域の担い手の確保と育成に取り組み、いつまでも安心して生活を続けられる地域社会の実現を目指していきます。

重点項目 2

地域の活動に関心を持つ人を増やす

自治会・町内会をはじめとして、地域の福祉・環境・防犯・防災等、様々な課題に取り組んでいる活動は数多くあります。しかし、多くの区民は、地域活動が行われていることを知っていても、参加につながっていないという現状があり、参加する人を増やしていくことが大事です。

また、決まった活動には参加していなくても、地域のために自らができる範囲で行動する、ということも地域活動であると考えられます。そのためには、地域活動に共感し、興味・関心を持つことが第一歩です。区民それぞれの世代や分野で関心のある情報を、得やすい方法で発信するための取組を進めることが重要です。

行動計画

1 地域情報や活動に関する情報発信

○地域の状況や行われている活動が的確に伝わるよう、対象や内容を明確にしなが
ら、様々な媒体を活用した情報発信を行います。

2 地域を知るきっかけづくり

○地域の活動を知り、参加するきっかけを作るため、地域の活動を周知するための
イベントを企画・開催します。

○関心の高い事項や、地域でどのような活動が求められているのか等を的確に把握
するため、幅広い区民を対象とした調査を実施し、ニーズに合わせた講座等を企
画・実施します。